

時

局

誌

(六十八回)

Y

H

生

五月八日

衡器及生糸綫度検定器最高價格指定（商

工省告示第四〇九號）公布

我航空部隊は引續き東部印度敵航空基

地を攻撃中にしてビルマ領内に來襲せる

敵機の邀撃を含み四月中の綜合戦果次の

如し。

一、敵に與へたる損害

擊墜

四十一機

地上爆破及び炎上

八十九機

地上火器による擊墜

十三機

軍事設置爆碎炎上

二十一箇所

船舶擊沈

一千トン級七隻

又は擊破

五百トン級十隻

二、我方の損害

喪失 七機

支那派遣軍報道部では去る三月中にお

ける支那大陸戰線の綜合戦果を次の如く

發表した。

支那派遺軍三月中における綜合戦果左

の如し。

交戦回數三、一〇〇、交戦兵力四〇二、

〇〇〇、重慶軍戦死者二〇、一五〇、

俘虜並に歸順二三、七四七

主要鹵獲品 平射砲 および迫撃砲七

十三隻、合計七萬四千トンならびにコル

ヴエット艦一隻を擊沈するとともに、船

舶二隻に雷撃を加へた旨發表した。

銃剣刀槍數二、五〇〇、その他通信機  
材、衣服類多數、我損害六六六

總統大本營は、八日公報をもつて、大

西洋に出撃中の獨潛水艦隊が反編軸商船  
十三隻、合計七萬四千トンならびにコル  
ヴエット艦一隻を擊沈するとともに、船

舶二隻に雷撃を加へた旨發表した。  
日本銀行は蒙疆銀行の健全なる發展と  
對外爲替決済の圓滑化に資する爲一億圓  
の信用供與を期間五箇年にて結城日銀總  
裁と宗像蒙疆銀行總裁との間に正式調印  
を了した。

五月九日

同彈三六〇、〇〇〇、拳銃一一、二八二、  
同彈五、一〇〇、手榴彈一一、五〇〇、

支那現地軍では去る二十日より冀西軍

區第四軍分區に開始された敵司令部覆滅作戦及び一日より電撃奇襲の火蓋を切つた同軍區第三軍分區撃滅作戦を併せ『冀西作戰』と呼稱することになった。

總統大本營九日正午の發表によれば獨

空軍は八日東部戰線で赤軍機九十二機を撃墜したといはれる、獨側の損害は六機。

五月十日

大本營發表 帝國陸軍部隊は五月八日

十九時マニ河上流「ブチドン」に突入激

戰の後之を占領目下殘敵掃蕩中なり

揚子江下流陸軍部隊は四月中において

左のごとき戰果を擧げた。

交戰回數二百五十、交戰敵兵力四萬六

千、重慶軍戰死三千六百三十七、俘虜

歸順三千六百六十、鹵獲品迫擊砲百二

十七、重輕機五十二、自動小銃八、小

銃一千九百五十八、拳銃五十二、各種彈

藥十四萬二千、洋砲八十七

五月十一日 製茶最高販賣價格指定昭和十六年十月告

示第八〇九號中改正（農林省告示第二四八號）公布

政府は四月三十日の定例閣議において、昭和十八年度物動、交通動員兩計畫を決定し、時局の現段階に即應すべき國

家經濟運營の根本方針を明かにし、また生擴、國民、電力の三計畫について既に去る三日の繰上げ閣議においてこれを

決定しが、これら諸計畫と併行して企

劃院を中心に慎重編成中であつた（一）

昭和十八年度國家資金動員計畫（一）昭

和十八年度生活必需物資動員計畫の兩國

家計畫はこの程成案を得るにいたつたの

で、十一日の定例閣議に附議、鈴木企畫

院總裁より詳細説明あつてのち正式決定

した、重要物資の生産、輸送の基本をな

す交通、生擴兩計畫、生擴に不可缺の勞

務充足を擔當する國民動員計畫、動力供

給の根幹をなす電力計畫等の諸計畫決定

により既に確立された物的、人的態勢と

今回設定された金融部門を擔當すべき資

金計畫および生活必需計畫と相俟つてこゝに決戦下昭和十八年度國家經濟態勢は整備を完了したわけである、なほ交易計畫は近く決定のはずである。

五月十二日

莫大小製品販賣價格指定昭和十五年十二月告示第七八二號中改正（商工省告示第

四二〇號）公布

印緬國境インデン附近において敵莫印

軍の主力を撃滅したわが精銳は、引つづき敗敵を追つて北進、網の目の如きクリ

ークと人の通はぬジャンダルを克服して

八日マニ河畔敵の要衝ブチドンを占領

し、敵が呼號するビルマ奪回の企圖を完

全に粉碎したが、四月十六日以降五月十

日までの間に判明したブチドン正面のみ

の戰果でも次のごとき數に上つてゐる。

遺棄死體千六百以上、俘虜百、倒斃馬

三百、鹵獲品戰車及び牽引車十（擋坐

せるものを含む）大小火砲四十二門、

自動貨車百八十二輛、小銃二百六十八、

擲彈筒五、自動小銃四十六、輕機四十

九、拳銃四、有棘鐵線一千卷、鐵材二十本、架橋材料多數、ダイナマイト數箱、各種砲彈三千七百五十、小銃彈一萬九千六百、手榴彈六百三十、圓匙七

十六、背囊三千、毛布三千、ガソリンその他多數。

五月十三日

農業保険法施行令中改正(勅令第四五號)

公布

五月十四日

農業保険法施行規則中改正(農林省令第三號)

日本出版會ノ統制規程設定ノ件

認可(内閣内務文部省告示第一號)公布

大本營發表 五月十二日有力なる米軍

部隊はアリューシヤン列島「アツツ島」

に上陸を開始せり、同島守備の我部隊は

これを邀撃し日下激戦中なり。

五月十五日

銀行法施行細則中改正(大藏省令第四一號)

貯蓄銀行法施行細則中改正(大藏省

令第四二號)信託業法施行細則中改正(大藏省令第四三號)公布

宮内省發表 盛厚王殿下、成子内親王殿下ト結婚ノ儀十五日勅許相成リタリ。

大本營發表

一、帝國海軍航空部隊は五月十一日ニユ

ーギニヤ・メラウケ同月十四日ガダル

カナル島の敵軍事施設を攻撃し之に基

大なる損害を與へたり。

二、帝國海軍航空部隊は五月十三日ルツ

セル島上空々戦に於て敵戰闘機三十八

機を擊墜せり。

我方の損害未歸還二機。

大本營發表 中支那方面のわが部隊は

洞庭湖畔の重慶軍約七萬に對し、進攻作

戦實施中のところ五月五日より同十一日

までにつぎの戰果を收めたり。

遺棄死體約一三、一〇〇、俘虜約一、

三〇〇、各種火砲一三門、重輕機三四挺、小銃一、四五八、わが方の損害

は戦死一六八名なり。

十四日サンフランシスコ放送によると

アメリカ海軍當局は十四日コンミニニケ

を發表、去る十一日アメリカ軍が開始し

たアツツ島上陸作戦について大要左の如

く説明した。すなはちやうやくにしてア

ツツ島に上陸したアメリカ軍は同島を堅

守する日本軍の熾烈なる邀撃に遭つて戰

果の擴大は困難をきぬめ、戰局の全貌に

關しては未だこれを明かにし得る段階に

達してゐないが一應上陸した部隊は二箇

所に分れて苦戦を重ねてゐる。

我軍は十四日正午ごろ陽山縣西方の陳

集、鶴樓において九十二軍敗殘兵約二千

を捕捉猛攻つぎの戰果を收めた。

敵遺棄死體一千△鹵獲品重輕機二十

三、擲彈筒十五、手榴彈五百その他彈

薬被服多數。

行政查察使日程 鈴木行政查察使およ

び隨員一行は十五日午後一時半より神奈

川縣下の日本鋼管工場において種々説明

を聽取し、引續き工場現場を査察したが

十六日は前日に引き同縣下の日本鋼管工場、十七日は横濱海務局、神奈川縣廳等を巡察、十七日午後同縣各廳連絡協議會に臨席、十九日には京濱を中心とする陸海輸送關係諸施設の巡察を實施し今回も巡察を終了する豫定である。

獨軍當局の言明によれば獨軍部隊は過去四十八時間内に西部占領地區および獨本國に來襲した、米英空軍飛行機百十二機を擊墜したといはれる内少くとも八十二機は多發の大型爆撃機である。

### 五月十七日

大本營發表 北支那唯一の薄介石直系軍として河南、山西省境に抗戦を繼續しありし第二十四集團軍軍長上將龐炳勳は今般その部下七萬餘（孫殿英軍を含む）を率ゐ將政權より離脱し國民政府に合體し

大東亞新秩序建設に邁進するに至れり。

南京特電 重慶軍第二十四集團軍總司

令兼觀察戰區副司令龐炳勳將軍および新

編第五軍長孫殿英等は、重慶方の容共政策の國家民族を毒するの甚だしきを痛憤し、また大東亞戰開始以來米英侵略勢力の日一日と崩潰して東亞を解放するに千載一遇の好機なるを思ひ、汪主席領導下和平運動の着實なる進展ならびに友邦日本と同生共死もつて米英に宣戰したることに對し深甚なる敬意を表し、本月六日

部下七萬餘人を率ゐ毅然として歸來し和平陣營に参加を申入れたり、十四日新鄉において聲明を發表し汪主席に忠誠を效し、大東亞戰爭の完遂に努力すべきことを誓へり。

獨軍當局は過去二週間に東部戰線で赤軍機六百九十三機を擊墜破、それに對し獨空軍の損害は四十七機と十七日發表した。

谷萩大本營陸軍報道部長はアツツ島方面その後の陸上戰況に關し十七日次のごとく語つた。

### 五月十八日

大本營發表

一、帝國陸軍部隊は五月十四日十四時印緬國境「ナーフ」河畔の敵據點「モン」

出せる敵主力に對し同日夜夜襲を敢行しこれを水際近くにまで撃退した。

二、十二日朝北海岸に上陸我陣地前に進ませる敵に對しては激戰展開中である

三、十二日夕東岸に上陸せんとせし敵はこれを水際において撃滅した。

四、敵は熾烈なる艦砲射撃および飛行機の銃爆撃のもと逐次後續部隊を續々揚陸、第一線兵力を増加しつゝあり、わが守備隊は寡兵よくその陣地を確保し

あるひは適時果敢なる出撃を行ふなど善戰健闘し士氣極めて旺盛である。

五、現地軍よりの報告によれば本戰闘において敵は五月十四日および同十五日の二回にわたり毒瓦斯を使用したとのことである、然れどもわが軍においてはこれを使用してをらない。

ドウ」を占領し、爾後の作戦準備中なり。

二、昨年十二月下旬「アラカン」方面の

作戦開始以來五月十日迄に収めたる総

合戦果次の如し。

(1) 遺棄死體六千四百十四(我軍にて收容埋葬せるもののみ)

(2) 捕虜五百七十四(内英軍兵相當數あり)

(3) 撃墜せる敵飛行機三百二十七機(内地上火器によるもの百十八機)

擊破、炎上せしめたる敵飛行機二百二十五機。

(4) 各種火砲二百七門

(5) 重機四百五十九挺

(6) 小銃拳銃四千八百九十七挺

(7) 戰車、装甲車八十三輛

(8) 自動貨車二百五十五輛

(9) 撃沈破せる船舶三十九隻(内一千噸級十六隻)

その他彈薬糧秣被服器材等多數

三、本作戦における我が損害は戦死七百四十名、戦傷一千三百六十四名、飛行機

四十八機なり。

四十八機なり。

戰爭經濟の運営を基本的に規定する本

年度國家計畫の策定は四月三十日の閣議

に物動計畫がかけられたのを初めとして順次正式に決定を見、最後に残された交

易計畫も十八日の閣議で決定された結果

ここに新年度になつてから五十日足ら

ずにして決戦段階に對處する戰爭經濟の萬全の布陣は完了するに至つた、新年度

の國家計畫は三月末までの實績を見て策定する關係上今回之如く五十日以内に全

部完了したことは技術的に見て畫期的成

功といふべきであらう。

情報局發表 興亞運動の強化に關しては、政府においては大政翼賛會および大考究中であつたが、成案を得るにいたつたので、本日の閣議において「興亞運動強化に關する件」を決定した、新機構の

首腦者には水野鍊太郎氏が充てられる見込である。

五月十九日

皇后陛下には、決戦態勢下における國民生活のうへに深き御心を注がせ給ひ、

とくにあらゆる職域において、日夜聖戰完遂に挺身奮闘する婦人のうへをあつく思召されると承るが、このたゞ銃後婦人關係施設および婦人總努力の實相を御視察

『戰ふ女性』に親しく御激励を賜ふ有難き恩召をもつて、十九日京橋區明石町

東京市特別衛生地區保健館、豊島區西巢鴨三丁目財團法人東京府授產協會豐島授

產場、東京第一陸軍造兵廠、板橋區志村町凸版印刷株式會社板橋工場の四箇所に行啓あらせられ、前後六時間の長きにわたりて各職域に精勤する女性總進軍の狀況を親しく御視察遊ばされた。

大本營發表 帝國陸軍病院船にして本年初頭より四月末迄の間に米軍飛行機及び潛水艦により攻撃を受けたるもの七

隻、九回におよび内「あらびや」丸、「うらじま」丸、「ぶえのすあいれす」丸の三隻は損傷を蒙り戦死傷者を出せり。

(註)右船舶はその船名、船型、噸數、

艦裝法等の要目につき何れも利益代表

國を通じ既に敵國側に通告しありたるものなり。

五月二十日

俘虜勞務規則(陸軍省令第二二號)俘虜派遣規則中改正(陸軍省令第二三號)卷三五號公布

俘虜勞務規則(陸軍省令第二二號)俘虜

派遣規則中改正(陸軍省令第二三號)卷三五號公布

俘虜紙等販賣價格指定昭和十五年十二月告示第八〇八號中改正(商工省告示第四百二十四門、擊墜または撃破せる敵機

五百七百三十九機、擊墜と認められる

もの二千機、撃沈せる敵船舶、巡洋艦

三千二百四十七名、負傷四千三百二十五名、行方不明乃至捕虜、一萬一千二百四十九名。

湖北前線特電二十日發 湖南の要衝澧縣、津市の東方の敵第十集團軍殲滅の第

二次作戦綜合戰果左のごとし。

敵遣棄死體三、四二六、俘虜一、一三

八、鹵獲兵器山砲二、迫撃砲五、重機

一五、輕機四七、小銃九三一、手榴彈一、二〇〇、その他多數。

五月十一日から山東省中部山嶽地帶に

子學忠軍撃滅の行動を開始した。我軍は十九日迄に判明せる戰果は次の通り。

敵遺棄死體二、三〇〇、捕虜二、七六

○、鹵獲兵器、平射砲二、重機二、輕機七三、小銃一、七〇〇

伊軍大本營では一九四〇年六月十日の

參戰以來チニジア戰終了の本年五月十

三日まで、イタリア海空軍が北アラビ

に地中海で擧げた綜合戰果につき二十日

次に如く發表した。

俘虜六萬八千九百四名、戰車ならびに

裝甲自動車五千八百三十三臺、砲千五

百二十四門、擊墜または撃破せる敵機

五百七百三十九機、擊墜と認められる

もの二千機、撃沈せる敵船舶、巡洋艦

三千二百四十七名、負傷四千三百二十五名、行方不明乃至捕虜、一萬一千二百四十九名。

湖北前線特電二十日發 湖南の要衝澧

縣、津市の東方の敵第十集團軍殲滅の第

二次作戦綜合戰果左のごとし。

敵遣棄死體三、四二六、俘虜一、一三

八、鹵獲兵器山砲二、迫撃砲五、重機

一五、輕機四七、小銃九三一、手榴彈

情報局發表

天皇陛下に於かせられては聯合艦隊司令

と協力して擊沈したもの巡洋艦一隻、驅逐艦三隻、商船十隻、哨海艇七隻、油槽船一隻。

獨軍司令部は二十日夜アスリカ戰における反樞軸軍の損害數字を次の如く發表した。

捕虜十二萬(うち將官十八名、戰死五萬(うち將官七名、負傷二十萬、戰車喪失七千七百三十三臺)。

濱洲陸相フランシス・フォードは二十日北阿戰における濱洲軍歩兵の死傷者數を次の通り發表した。戰死傷、合計一萬八千七百二十一名、內譯戰死乃至戰病死三千百四十七名、負傷四千三百二十五名、行方不明乃至捕虜、一萬一千二百四十九名。

長官海軍大將山本五十六の多年の偉功  
を嘉せられ

大勳位功一級に叙せられ

元帥府に列せられ特に元帥の稱號を賜ひ

正三位に叙せられ

薨去に付時に國葬を賜ふ旨仰出さる

大本營發表 聯合艦隊司令長官海軍大

將山本五十六は本年四月前線に於て金般

作戰指導中敵と交戦飛行機上にて壯烈な

る戰死を遂げたり。

後任には海軍大將古賀峯一親補せられ

既に聯合艦隊の指揮を執りつつあり。

古賀峯一大將の轉出に伴ひ、後任横須

賀鎮守府司令長官として軍事參議官豊田、

副武大將が親補せられ二十一日左の如く

公表せられた。

海軍省公表 本日左の通親補せられた

り。

海軍大將 豊田 副武

補横須賀鎮守府司令長官

五月二十二日

時局日誌

醫藥品最高販賣價格指定（商工厚生省告示第九號）公布

五月二十四日

府縣制施行令中改正（勅令第四三九號）

北海道會法及北海道地方費法施行令中改正（勅令第四四〇號）府縣制北海道會法

正（勅令第四四一號）市制等改正（勅令第四四二號）町村制施行令中改正（勅令第四四三號）

市制町村制等改正（勅令第四四四號）六大城市行政監督特例中改正（勅令第四四五號）町村制ヲ施行セザル島嶼

指定（勅令第四四六號）大東亜戰爭ニ際シ召集中ノ者ノ選舉權及被選舉權等ニ關

スル法律施行ニ關スル件中改正（勅令第四四八號）地方稅法施行令中改正（勅令第四四九號）ヨルク製品（螺旋等）販賣

價格指定昭和十六年二月告示第一三四四號改正（商工省告示第四四〇號）公布

△敵襲死體一五、二五二（蔣系軍一〇、

二七一、四九五 蔣系軍一六七、〇〇

六、共產軍一〇四、四八九）△覆滅施設八四八（蔣系軍三〇七、共產軍五四

△敵襲死體一五、二五二（蔣系軍一〇、

三五二、共產軍四、九〇〇）△俘虜一

破、驅逐艦一隻を擊沈、他の一隻に火災を生ぜしめたり、我方損害なし。

二、帝國海軍潛水部隊は五月十二日以後

アリューシャン方面に行動中の敵艦艇

攻撃を續行、本日までに敵艦艇一隻、

巡洋艦一隻を大破し、艦型未詳のもの

二隻を中破せしめたり。

ジャワ派遣軍最高指揮官は

陸軍中將 原田 熊吉

交賀營團總裁は石田禮助、副總裁は有

馬長太郎、住井辰男

△北支軍發表四月中における綜合戰果左の如し。

△交戰回數一、五九八（蔣系軍五四九、

共產軍一、〇四九）△交戰兵力（延數）

二七一、四九五 蔣系軍一六七、〇〇

六、共產軍一〇四、四八九）△覆滅施

設八四八（蔣系軍三〇七、共產軍五四

△敵襲死體一五、二五二（蔣系軍一〇、

三五二、共產軍四、九〇〇）△俘虜一

△敵襲死體一五、二五二（蔣系軍一〇、

三五二、共產軍四、九〇〇）△俘虜一

五、七三七（蔣系軍一二、〇五二、共  
產軍三、六八五）

△主なる鹵獲品 山砲四、迫撃砲五二、

重機三一、輕機三二九、小銃一二、五

八七、自動小動六九、拳銃一、二八九

その他各種彈薬被服等多數。

去る十一日以來魯中の山嶽地帶に展開

された子學忠軍二萬の擊滅作戦の二十四

日までに判明せる綜合戰果は左の如く豫  
期以上の大戰果ををさめ、子學忠軍を再  
び靈動の力なきまでに潰滅せしめた。

△交戦回數二三△遺棄死體三、七〇〇

△捕虜三、四〇〇△鹵獲兵器、平射砲

二、同彈七五、重機三、輕迫一、同彈

七二、擲彈筒一二、輕機七九、同彈一、

八四三、小銃一、七七三、同彈一八、

一九七その他多數。

二十三日夜の英空軍のドルトムント空

襲に際してドイツ側は敵機三十三機を擊  
墜せりと發表してゐるが、英國側は獨側

の發表よりも多く三十八機の損害を認め

てゐる。

## 五月二十五日

砂礫法戰時特例（勅令第四五二號）衆議

院議員選舉法施行規則中改正（内務省令

第三二號）市町村吏員服務紀律中改正（内

務省令第三七號）公布

中支艦隊報道部發表 帝國海軍部隊は

四月十五日以降陸軍部隊と緊密なる協力

の下に宜昌航路啓開作戦を繼續しつゝあ

りしところ、五月二十四日までに岳州、

沙市間百七十七浬の水路を、敏速かつ輕

少の犠牲をもつて啓開、これを確保せる

ほか左の戰果を收めたり。

機雷處分數百八十六個、地雷處分數二

十七個、鹵獲品機雷百四十六個、機銃

十三挺、小銃九百七十五挺、各種彈薬

百三十五發。

その間における我が方の損害僅かに沈

没小型舟艇一隻、戰死三、戰傷九名な

り。

大本營發表

一、帝國海軍部隊が五月五日以後同二十  
四日までに擊沈せる敵船舶左の如し。

(一) 潛水艦に依るもの（油槽船二隻

(三萬噸) 貨物船六隻（五萬七千噸）

運送船一隻（一萬五千噸）

(二) 飛行機に依るもの（運送船四隻

(九千四百噸) 計十三隻（十一萬千四

百噸）

二、帝國海軍部隊は四月一日より五月二

十日までに敵潛水艦十七隻を擊沈せり

伊空軍雷撃隊は二十五日もアルゼリア

沖に大舉出動米英輸送船を攻撃したが、

右戰闘において中型商船二隻を擊沈し他

の一隻に大損害を蒙へた、一方伊戰闘機

と地上防空陣はこの日南イタリアに來襲

した米英機四十四機を擊墜した、なほ前

週中の敵機墜數は百機に達したといは  
れる。

伊軍當局の言明によれば、イタリア海、  
空軍は開戦以來去る二十四日までに地中  
海水域において敵油槽船十八隻十六萬三

千五百トンを擊沈したといはれる。

五月二十六日

正三位勳一等 後藤 文夫

任國務大臣

故元帥海軍大將山本五十六葬儀

一 葬儀ノ期日 六月五日

一 齋場 日比谷公園内

一 墓所 東京府北多摩郡多摩

村、小金井村

東京市管多摩墓地

顧問委団 海軍大將 松井 石根

同 海軍大將 高橋 三吉

同 水井柳太郎

興亞總本部創立し其の役員左の如し。

統理委団 水野鏡太郎

本部長 吉田 光雄

總務局長 桑島 主計

企畫局長 海軍中將 浮田 秀彦

陸軍中將 藤田 進

實踐局長兼鍛成局長同

依頼免本官

五月二十七日

莫大小製品販賣價格指定昭和十五年十二月告示第七八二號中改正 商工省告示第

四五三號 手提電燈及探見電燈最高價格 指定（商工省告示第四五四號）公布

海軍省公表 本日大東亜戰爭海軍戰歿

將士及び支那事變海軍囁託の一部に對し論功行賞の御沙汰を拜したり。

今回恩命に浴したる大東亜戰爭戰歿將士は昭和十六年十二月下旬より昨年十月

下旬に至る間に於て太平洋、印度洋、支那大陸等の各方面にて勇戦戰死せる將兵の一部にして殊勳甲として優賞せられたるは柳本少將以下七十五名、内柳本少將は特旨により功二級金鶴勳章を賜はりたり。

伊軍司令部は二十六日、地中海域における樞軸軍の戰果を次の通り發表した

一、五月中における樞軸空軍並びに地上砲火による敵機擊墜は三百七十臺以上

リ主として四發爆撃機である。

一、これにより反樞軸空軍は少くとも千八百名の飛行士を喪失した。

空軍は七十四機を失つた。

五月二十八日

日滿地方稅徵收事務共助法施行令（勅令

なほ白石氏は國民徵用援護會理事に就任する。

今日の海軍記念日に於て聯合艦隊司令長官古賀峯一海軍大將が全軍に對し任命

の日、「山本元帥始め幾多在天の英靈と偕

に求敵必殺以て護國の大任を完ふせん」との決意を表明したるを偲ばざるを得ない

いと大本營報道部長矢野少將は放送した。

第四五九號　日滿地方稅徵收事務共助法

ヲ關東州、南洋群島、樺太ニ施行（勅令）

第四六〇號同第四六一號同第四六二號同

第四六三號　商工經濟會法施行令（勅令）

第四六四號　重要鑛物增產法施行令中改

正（勅令）第四六八號　水量メートル最高

販賣價格指定（商工省告示第四六二號）

封筒最高販賣價格指定（商工省告示第四

六三號）公布

情報局發表　政府は本日の閣議において

臨時議會召集を奏請することに決した、

召集日は六月十五日、會期は三日間であ

る、臨時議會召集の目的は時局に關し特

に急を要する豫算案および法律案の協賛

を求めるとするにあるが、この機會に政

府は國策遂行に關する帝國の所信を中外

に闡明する所存である、なほ提出見込の

ものは左の通りである。

### （一）豫算案

（イ）米買入價格引上に關するもの

（ロ）食糧緊急增產に關するもの

れしが今般畏くも上間に達せられたり。

五月三十日

東京都制（法律第八九號）

畏き邊りでは、大東亞戰爭ならびに支

那事變において赫々たる武勳を樹てた陸

軍關係の護國の英靈に對し行賞の御沙汰

あらせられ、大東亞戰爭死殲者第十二回

（陸軍第八回）支那事變死殲者第六十八

回（陸軍第四十九回死殲者）同第四十三

回生存者を三十日賞勳局および陸軍省か

ら發表された、今回勵命に浴したものは

大東亞戰爭勃發以來支那および南方戰線

において赫々たる武勳を奏して名譽の戰

死を遂げ、または不幸疫癆に罹れた勇士

が大部分であつて、一部支那事變第二次

期間において支那、滿洲大陸に活躍、遂

に興亞の礎石と散華した英靈が含まれて

ゐる、右のうち金鷄勳章を授賜せられた

者は九百七名で、この中昭和十六年十二

月七日泰灣における船團掩護をはじめ、

マライ、スマトラ、ジャワ各地に轉戦、

（ハ）企業整備に關するもの

（二）法律案

イ）右に關聯する公債法案

（ロ）右に關聯する特別會計法案

（ハ）國民更生金庫法中改正法律案

（二）企業整備資金措置に關する法律案

或ひは航空撃滅戦に、或ひは地上兵團協

力に不滅の偉功を樹て、同十七年三月二十一日ビルマのマガウエ飛行場上空において群る敵機中に奮戦、壯烈な自爆を遂げた陸軍部隊長岡部貞大佐以下九將士が殊勳甲の恩賞に浴してゐる。

#### 大本營發表

一、「アツツ」島守備部隊は五月十二日以來極めて困難なる状況下に寡兵よく優勢なる敵に對し血戰繼續中の處、五月二十九日夜敵主力部隊に對し最後の鐵槌を下し皇軍の神體を發揮せんと決意し全力を擧げて壯烈なる攻撃を敢行せり、爾後通信全く絶全員玉碎せるものと認む、傷病者にして攻撃に參加し得ざるものには之に先だち悉く自決せり、我が守備部隊は二千數百名にして部隊長は陸軍大佐山崎保代なり、敵は特殊優秀裝備の約二萬にして五月二十八日までに與へたる損害六千を下らず

二、「キヌカ」島はこれを確保しあり、

獨軍當局は三十日次の通り發表した。

一、獨潛水艦は最近大西洋南北の全海域にわたり作戦中であつたが、反樞軸船十五隻、總計九萬トンを擊沈した。

英國側公表によると英空軍は二十九日夜ルール地方の獨最大の化學工業中心地

ウツペルタールを爆撃した、右の爆撃において英國側は三十三機を喪失した。

反樞軸軍はルール地方のウツペルタールを空襲した際三十三機を喪失、更に同日西歐洲の獨軍占領地帶並に地中海において三十四機を喪失した、しかもその大半は四發爆撃機で乗員の戰死五百名に上ると推定される。

三十日の伊側公表によると過去一週間の敵機のサルジニア、シチリア、パンテラリア、ランペッサおよびメツシナ海

峽空襲において、伊防空陣は敵機百五十機を擊墜したが、その大半は「空の要塞」またはリベーダー爆撃機であつた。

東部戰線の戰局は目下クバン橋頭堡の

爭奪戰に終始してゐるが、この方面における獨軍の第二次作戦は既に完全に終了を見、赤軍は甚大な損害を蒙つて後退するに至つた。

大本營發表 帝國陸軍航空部隊は五月二十九日「チツタゴン」飛行場を攻撃し敵戰闘機二十數機と交戦、その十四機を擊墜せる外地帶にありし六機を炎上、または擊破し附屬設備數ヶ所を爆碎炎上せしめたり、我方一機未だ歸還せず。

大政翼賛會興亞總本部の新設に伴ふ部長を左の如く決定發令した。

高橋圓三郎

命總務局宣傳部長

瓜生喜三郎

命同會議部長

金内 良輔

命企畫局企畫部長

佐藤 佐

命同調查部長

狩野 敏

命實踐局事業部長

鹽月學

命同輔導部長

小原喜三郎

命同文化部長

富士川滋

六月一日

命鍊成局鍊成部長

電話規則中改正（遞信省令第七一號）電

話通話規則中改正（遞信省令第七二號）

内地產大豆類最高販賣價格指定（農林省

告示第三〇〇號）公布

海軍主計中將 山本丑之助

補海軍省經理局長

海軍主計少將 紺野逸彌

六月二日

朕帝國憲法第七條及第四十三條ニ依リ

谷歌大本營陸軍報道部長はアツツ島守

備隊最後の血戦につき一日次のやうに語  
つた。

敵側の情報を総合するにわがアツツ島

守備隊はその決意のごとく五月二十九

昭和十八年六月一日 各國務大臣副署

日夜半マサツカル岬附近にありし敵集

公布

大本營發表 一、中支那方面の我部隊

國部隊に突入これを潰走せしめた、そ

は公安西方地區の擊滅戰に引續き、五月

他の敵戰線も爲に大混亂に陥つた模

樣である。

英副首相アトリーは三十日下院にお

ける演説中、開戦以來の英軍の損害は戦

死、戦傷、行方不明および捕虜を含せて五

十一萬四千九百名に達する旨發表した。

右はカナダ軍一萬四百、濠洲軍五萬三

千九百、ニュージーランド軍二萬二千

六百、印度軍および南阿軍（シンガポ

ール、香港を含む）十萬一千九百およ

び英植民地軍三萬八百名を含むもので

ある。

如し。

（イ）敵に與へたる損害 遺棄死體約

一萬八千六百、俘虜二千六百七十八、

主なる鹵獲品、船舶二千噸級貨客船以

下約一萬六千噸、各種火砲五十門、重

輕機關銃二百五十九挺、小銃二千五百

二十三挺。

（ロ）我方の損害 戰死二百三十七名

本年六月十五日ヲ以テ帝國議會ヲ東京ニ

召集シ三日ヲ以テ會期ト爲スヘキコトヲ

り宜昌對岸地區にわたる江南作戰は完全

にその目的を達成し各部隊は夫々原態勢

に復歸せり、六月一日までに判明せる本

作戰の綜合戰果次の如し。

(イ) 敵に與へたる損害 遺棄死體約

三萬六千三百、俘虜五千九百二十三、

主なる鹹獲品船舶約一萬六千噸、各種

火砲九十六門、重輕機關銃四百七十一挺、

小銃四千九百二十七挺。

(ロ) 我方の損害 戰死四百七十五名

畏くも大元帥陛下には二日海軍大學校

に行幸、決戦下に舉行される同校卒業式

に親臨あらせられ次いで還幸の御途次大

本營海軍部に御立寄り遊ばされ未曾有の

戰局下帷幕の機務に參畫精勵する大本營

諸員の勞を親しく犒はせられ給ふた。

商工經濟會法は一日施行、右法に基き

日本商工會議所は同日解散することとな

つたので日商では一日帝國ホテルで臨時

總會を開催解散に伴ふ諸般の手續、善後

處置等を附議可決した。

大日本勞務報國會役員は六月二日左の

通り決定した。

會長 (元厚相) 吉田 茂

三島 誠也

時局誌

獨軍司令部は二日の公報において五月

中の通商破壊戰の戰果として獨海軍およ

び空軍が米英船舶七十六隻（四十三萬ト

ン）を擊沈、他の二十四隻に損害を與へ

たと發表した。右の内擊沈六十五隻（三

十八萬トン）撃破十隻は潛水艦による戰

果である。

なほ五月中に獨海軍および空軍は敵コ

ルヴニツト艦一隻、潛水艦一隻、哨戒

艇一隻、高速魚雷艇七隻擊沈、驅逐艦

三隻、潛水艦一隻、高速魚雷艇七隻、

哨戒艇二隻を擊破した。

總統大本營は二日五月中の獨海空軍の

反樞軸船舶擊沈トン數を四十三萬トンと

發表したが獨官邊筋ではこれに關聯し日

獨伊三國五月の總戰果は五十萬トンを超

える旨發表した。

六月三日

蒟蒻最高販賣價格指定昭和十七年十一月

告示第七五二號中改正 (農林省告示第三

〇二號) ノート最高販賣價格指定 (商工

省告示第四八五號) 書簡用紙最高販賣價

格指定 (商工省告示第四八六號) 紡織用

木管及紡織用トキワー最高販賣價格指定

(商工省告示第四八七號) 公布

命大政翼賛會事務總長 丸山 鶴吉

アメリカ陸軍長官スチムソンは開戰以

來米兵で樞軸側に捕虜となつたものの數

は合計一萬七千八十三名、そのうち日本

名で獨側三千三百十二名、伊側二千四百

名で獨側三千三百十二名、伊側二千四百

六十四名の順になつてゐると三日公表し

た。

伊紙ピコロは開戰以來の伊軍の戰果に

關し三日次のごとく報じてゐる。

英副首相アトリーは開戰以來過去三箇

年間の英軍の損害は、死傷者ならびに

捕虜を合せて總數五十萬以上に上ると

發表してゐるが、右は伊軍が獨軍と協

力、ことに北阿、地中海戰線において

米英軍に對しいかに甚大な打撃を與へ

たかを物語るものである、同期間中、

米英軍は伊軍によりさるに巡洋艦三十

二隻、驅逐艦四十隻、商船百五十萬ト

ノ、航空機五千七百三十九機、装甲車  
五千八百八十三臺を喪失し、將來もし  
伊半島攻略を企てんとする場合、さら

に高價な犠牲を拂はねばなるまい。

六月四日

義務教育國庫負擔法施行規則改正（文部

大省令第一號）ラジオ受信機販賣價格

指定昭和十五年十二月告示第七九九號改

正（商工省告示第四八八號）ラジオ受信

機用キヤビネット最高販賣價格指定（商

工省告示第四八九號）ラジオ受信機用部

分品最高販賣價格指定（商工省告示第四

九〇號）墨汁類最高販賣價格指定（商工

省告示第四九一號）公布

六月四日 畏くも 天皇陛下には勅使

を水交社内安置の故元帥山本五十六の靈

前に御差遣誄を賜はつた。

故元帥海軍大將正三位大勳位  
功一級 山本五十六ニ賜フ誄

沈毅ノ性能ク大任ニ堪ヘ寛宏ノ度常ニ衆  
望ヲ負フ身ヲ持スル廉潔人ニ接スル諧和

戎事ニ鞅掌シテ心力ヲ航空ニ殲シ軍政ニ

參畫シテ智術ヲ振武ニ效ス出テテ水師ヲ

督スル善謀豫メ彼我ノ勢ヲ審ニシ雄斷克

ク勝敗ノ機ヲ制ス風行雷動未タ一歲ヲ經

サルニ八タヒ竹帛ノ勳ヲ樹テ驚鴻騒遠

ク萬里ニ互リテ兩ナカラ空海ノ權ヲ握ル

戰局ノ方ニ酣ナル將星遼ニ燄ツ壯烈古ヲ

曠シクシ轉棹殊ニ深シ茲ニ侍臣ヲ遣ハシ

跡ヲ齋ランシ臨ミ弔セシム

大政翼賛會では左の決議を決定した。

我等は戰局の現段階に對處し益々鐵火の

覺悟を率み自ら敢闘實踐の第一線に立ち

一億總力を凝集して戰爭完遂に邁進せん

ことを期す

右決議す

○

離は三千乃至四千マイルと稱  
してある。

〇キロ、最高時速四百八十八

〇キロ。貨物搭載量十トン航續距

米が誇る世界最大輸送機

米空軍では大型機製作に躍

起となつてゐるが、近着英紙

に米國が世界最大の陸上輸送

機と豪語するロツキードー

コニステレーシヨンの試験飛行

の際の寫眞が初めて發表され